ベネズエラ情勢（内政・外交：令和３年８月）

１　内政

（１）　新型コロナウイルス感染症対策関連

	新規症例数	累計症例数	新規死者数	累計死者数	累計治癒数
1日	907名	306,673名	16名	3,607名	291,556名
2日	897名	307,570名	16名	3,623名	292,567名
3日	862名	308,452名	14名	3,637名	293,672名
4日	766名	309,218名	12名	3,649名	294,607名
5日	763名	309,981名	17名	3,666名	295,588名
6日	979名	310,960名	16名	3,682名	296,599名
7日	1,155名	312,115名	12名	3,694名	297,536名
8日	816名	312,931名	11名	3,705名	298,548名
9日	653名	313,584名	14名	3,719名	299,610名
10日	896名	314,480名	14名	3,733名	300,606名
11日	1,018名	315,498名	15名	3,748名	301,601名
12日	951名	316,449名	16名	3,764名	302,556名
13日	885名	317,334名	17名	3,781名	303,458名
14日	851名	318,185名	8名	3,789名	304,333名
15日	909名	319,094名	10名	3,799名	305,397名
16日	861名	319,955名	16名	3,815名	306,275名
17日	967名	320,922名	15名	3,830名	307,261名
18日	1,005名	321,927名	14名	3,844名	308,063名
19日	830名	322,757名	15名	3,859名	308,900名
20日	769名	323,526名	12名	3,871名	309,630名
21日	1,116名	324,642名	15名	3,886名	310,660名
22日	1,074名	325,716名	9名	3,895名	311,746名
23日	806名	326,522名	14名	3,909名	312,569名
24日	928名	327,450名	15名	3,924名	313,373名
25日	1,100名	328,550名	16名	3,940名	314,367名
26日	1,186名	329,736名	15名	3,955名	315,385名
27日	1,376名	331,112名	15名	3,970名	316,405名
28日	1,060名	332,172名	16名	3,986名	317,336名
29日	953名	333,125名	12名	3,998名	318,211名
30日	1,218名	334,343名	12名	4,010名	319,010名
31日	890名	335,233名	16名	4,026名	319,750名

（ア）　１日、マドゥーロ大統領は、ベネズエラに、近日中に、６２０万ドースのワクチンがＣＯＶＡＸを通じて、

到着する予定である旨述べた。

（イ） １日、マドゥーロ大統領は、これまで、ベネズエラにおいて、１週間で、新型コロナウイルス感染症デルタ株４症例が新たに確認され、全てベネズエラ国外からの入国者から発見された旨述べた。

（ウ） １日、マドゥーロ大統領は、「７＋７」政策として、翌２日～８日にかけて、全土において、外出規制緩和措置を講ずる旨発表した。

（エ） ４日、シロ・ウガルテ汎米保健機構（ＰＡＨＯ）緊急保健局局長は、ＣＯＶＡＸが、ベネズエラに対し、８月～９月の間に、シノファーム製の新型コロナウイルス感染症ワクチン２６０万ドース及びシノバック製の新型コロナウイルス感染症ワクチン６０万ドースを送付する予定であり、同送付に関し、ベネズエラ政府の承認も得ている旨述べた。

（オ） ８日、マドゥーロ大統領は、「７＋７」政策として、翌９日～１５日にかけて、全土において、外出規制強化措置を講ずる旨発表した。

（カ） １０日、フリオ・カストロ・グアイド側コロナ対策責任者は、ロシアにおいて確認された生産の問題により、２回目接種用のロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチン Sputnik Ⅴは、２～３ヶ月の間は、ベネズエラに到着しないであろうと述べた。

（キ） １１日、シロ・ウガルテ汎米保健機構（ＰＡＨＯ）緊急保健局局長は、８月末に、シノバック製の新型コロナウイルス感染症ワクチンの最初のロットが、ＣＯＶＡＸを通じて、ベネズエラに到着するであろうと述べた。

（ク） １２日、マドゥーロ大統領は、国営放送を通じて、新型コロナウイルスのデルタ型変異株が、ロス・バジェス・デル・トゥイ及びラ・グアイラにおいて、確認されたと述べた。

（ケ） １２日、マドゥーロ大統領は、「現在、ワクチン接種は、良いリズムで実施されているが、我々が望むリズムではない。９月、１０月においては、ワクチン接種を加速させる。」と述べた。

（コ） １５日、マドゥーロ大統領は、「７＋７」政策として、翌１６日～２２日にかけて、全土において、外出規制緩和措置を講ずる旨発表した。

（サ） ２０日、ベネズエラ政府は、ドミニカ国に対して、新型コロナウイルス感染症検査キットを５０００個送付した。

（シ） ２０日、マドゥーロ大統領は、カリクアオ（カラカス首都圏）において、新型コロナウイルスのデルタ型変異株が、１件確認された旨述べた。

（ス） ２１日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、マドゥーロ大統領が既に言及したように、１０月から対面式授業を再開するために、８月の残りの日、９月、１０月にかけてワクチン接種プロセスを拡大させる旨述べた。

（セ） ２２日、マドゥーロ大統領は、「７＋７」政策として、翌２３日～２９日にかけて、全土において、外出規制強化措置を講ずる旨発表した。

（ソ） ２７日、マドゥーロ大統領は、「数百万ドースの新型コロナウイルス感染症ワクチンが、ベネズエラに到着する。速やかに同ワクチンを接種するように指示した。」と述べた。

（タ） ２９日、マドゥーロ大統領は、「７＋７」政策として、翌３０日～９月５日にかけて、全土において、外出規制緩和措置を講ずる旨発表した。

（チ） ３０日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、これまでの３倍である１日３０万人に対する新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種を目標とするとともに、同日より９月５日まで６０歳以上の者、また、９月５日以降５０歳以上の者は、祖国システムを通じて実施されていた事前予約なしでワクチン接種を行うことがで

きる旨述べた。

（ツ） ３１日、プラセンシア外相は、メリク・バグダサロフ駐ベネズエラ・ロシア大使と会合を実施し、同会合において、ロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチン Sputnik V のベネズエラへの供給の再開を確認した。なお、同ロシア大使は、ツイッターを通じて、プラセンシア外相に、１回目及び２回目接種用ワクチンの供給の再開を伝えた旨報告した。

（２） 与野党間交渉

（ア） １１日、カプリレス元ミランダ州知事は、１３日、メキシコにおいて、与野党間交渉が開始する旨述べるとともに、同交渉に、野党側代表団として、グアニパ駐コロンビア・ベネズエラ大使（グアイド側）、スターリン・ゴンサレス元国会第二副議長及びヘラルド・ブライデ氏が参加する旨述べた。

（イ） １１日、グアニパ駐コロンビア・ベネズエラ大使（グアイド側）は、自身のツイッターを通じて、与野党間交渉が、ベネズエラ国民の自由にとって有益となるために必要な全ての取組を行うために、駐コロンビア・ベネズエラ大使を辞めることを決めたと述べた。

（ウ） １２日、マドゥーロ大統領は、ベネズエラは、メキシコにおける与野党間交渉に、自主的に参加する旨述べるとともに、政府側代表団が、ホルヘ・ロドリゲス国会議長、エクトル・ロドリゲス・ミランダ州知事、ニコラス・マドゥーロ・ゲラ氏によって構成される旨述べた。

（エ） １３日、与野党間交渉が、メキシコシティにおいて、開始し、アジェンダ、フォーマット及び規範等に関するＭＯＵに、ホルヘ・ロドリゲス（ベネズエラ政府）、ヘラルド・ブライド（ベネズエラ統一プラットフォーム及びダグ・ナイランダー（ノルウェー）が署名した。

（オ） １４日、グアイド暫定大統領（グアイド側）は、メキシコにおける与野党間交渉を歓迎する旨のＥＵ、加、米による共同コミュニケに対し、謝意を表明した。

（カ） １５日、ベネズエラ政府及びベネズエラ統一プラットフォームは、共同コミュニケを通じて、１４日及び１５日にかけて、１３日にメキシコシティにおいて署名されたＭＯＵのフォローアップのため、ノルウェーによる仲介の下、建設的な会合を実施し、９月３日～６日にかけて次回会合を実施することを発表した。

（キ） １８日、体制側国会は、１３日、メキシコにおいて署名された与野党間交渉に関するＭＯＵを全会一致で可決した。

（３） その他

（ア） ５日、ベネズエラ中銀は、コミュニケを通じて、本年１０月１日から法定通貨から６桁削除する、１００万分の１の通貨単位切り下げを適用し、Bolivar Digital が効力を発することになる旨発表した。

（イ） ８日、与党 PSUV は、１１月２１日実施予定の地方選挙に出馬する候補者を決定するための予備選挙を実施した。

（ウ） １５日、７月１２日に、内務司法省諜報局（Sebin）によって拘束されていたフレディ・ゲバラ・グアイド側国会議員が釈放された。

（エ） ２０日、１８日及び１９日にマドゥーロ大統領に任命された閣僚等は、マドゥーロ大統領に対する宣誓を実施した。

（オ） ２４日、マドゥーロ大統領は、メリダ州において発生した豪雨に対し、緊急事態宣言を発令した。同宣言により、護民官が、国軍とともに、同豪雨の被害を受けたメリダ州州民のために必要な全てのメカニズムを利

用できるようになった。

（カ） ２８日、カルサディジャ全国選挙評議会（CNE）委員長は、当初２９日までであった１１月２１日に実施予定の地方選挙に対する候補登録期間を９月１日まで延長する旨発表した。

２　外交

（１）　ベネズエラ代表団のイラン訪問

（ア）　４日、メネンデス企画担当副大統領及びロドリゲス・アジア・中東・オセアニア担当外務次官等で構成されるベネズエラ代表団は、５日に実施予定のライースィ・イラン新大統領の就任式に参加するために、イランを訪問した。

（イ）　４日、メネンデス企画担当副大統領は、ライースィ・イラン新大統領と、会合を実施し、同会合において、米国による一方的な制裁を協働して乗り越えるため、また、総合的な発展に向けて前進するために、二国間関係の強化の必要性に関し、再確認した。

（ウ）　５日、メネンデス企画担当副大統領及びロドリゲス・アジア・中東・オセアニア担当外務次官は、Hatami イラン防衛・ロジスティック大臣と会合を実施し、同会合において、二国間関係のロードマップの主要なテーマは、生産的経済の補完性であると強調した。

（エ）　８日、ロドリゲス・アジア・中東・オセアニア担当外務次官は、Mohajer イラン経済担当外務次官と、経済外交に関し、会合を実施した。

（オ）　１１日、ロドリゲス外務省アジア・中東・オセアニア担当外務次官は、Nazarahari イラン外務省中南米局長と会合を実施した。

（２）　その他

（ア）　２日、ベネズエラは、外務省声明を通じて、ＥＵによるニカラグア・オルテガ政権要人に対する新たな強制的且つ一方的な措置に関し、断固とした拒絶を表明した。

（イ）　２日、アレアサ外相は、カストロ国連世界食糧計画(WFP)中南米地域局長と、WFP とベネズエラの協力のレビューに関し、会合を実施した。

（ウ）　２日、アレアサ外相は、当地訪問中の Gough・UNICEF 中南米カリブ地域代表と、子供・青年の福祉の保障に関するベネズエラの社会プログラムの強化に向けた協力の深化に関し、会合を実施した。

（エ）　２日、ピメンテル・アフリカ担当外務次官は、Awoniyi 駐ベネズエラ・ナイジェリア大使と、二国間の協力アジェンダのレビューに関し、会合を実施した。

（オ）　２日、カルサディジャ全国選挙評議会(CNE)委員長は、モスコソ・ラテンアメリカ選挙専門家会議(CEELA)代表と、１１月２１日に実施予定の地方選挙に対する CEELA による同伴の活動の実施に向けた条件に関し、会合を実施した。

（カ）　３日、ペニャ中南米担当外務次官は、エンダラ・ラテンアメリカ経済機構常駐代表と、経済・投資関係の強化に向けた地域統合に関するイニシアチブ等に関し、会合を実施した。

（キ）　３日、ペニャ中南米担当外務次官は、ビスカイノ駐ベネズエラ・メキシコ臨時代理大使及びオクタビオ駐ベネズエラ・メキシコ領事と、領事問題のレビュー及び二国間協力の評価に関し、会合を実施した。

（ク）　３日、アレアサ外相は、モスコソ・CEELA 代表と、１１月２１日に実施予定の地方選挙における CEELA からの監視団の派遣に関し、会合を実施した。

（ケ）　４日、ベネズエラは、ツバルとの外交関係を樹立した。

（コ）　５日、ヒル欧州担当外務次官は、バッキンガム新駐ベネズエラ英臨時代理大使と会合を実施し、同会合において、ベネズエラが二国間関係の改善に寄与する英国との開かれた外交及び協力チャンネルの維持に対する用意はできている旨強調した。

（サ）　４日、検察庁は、コミュニケを通じて、米州機構(OAS)及びOASの自称「独立した専門家」による国際刑事裁判所(ICC)の予備的調査への干渉の試みを非難した。

（シ）　５日、イリス・バレラ体制側国会第一副議長が率いる体制側国会議員等によって構成されたベネズエラの代表団は、メルコスールの定例議会に参加し、ベネズエラの現状を述べた。

（ス）　５日、ロドリゲス多国間問題担当次官は、Seredin駐ベネズエラ・ロシア臨時代理大使と、両国によって実施されているイニシアチブのレビューに関し、会合を実施した。

（セ）　５日、リ・カウシ・カリブ地域担当外務次官は、セントルシア新内閣の宣誓式に参加した。

（ソ）　６日、ペニャ中南米担当外務次官は、ミチェル駐ベネズエラ・ボリビア大使と、ボリビア独立１９６周年の機会に、会合を実施し、同会合において、両国間の友情及び兄弟愛の繋がりを再確認した。

（タ）　６日、ペニャ中南米担当外務次官は、ララ外国貿易銀行(Bancoex)総裁と会合を実施した。

（チ）　６日、マドゥーロ大統領は、外務省声明を通じて、５日発生したゴンサルベス・セントビンセント及びグレナディーン諸島首相兼外相に対する暴力的行為に対する断固とした拒絶を表明した。

（ツ）　９日、マドゥーロ大統領は、外務省声明を通じて、ベネズエラ国民及び政府の名の下、バード元アンティグア・バーブーダ首相の死に追悼の意を表明した。

（テ）　９日、副大統領府は、プレスリリースを通じて、ベネズエラとイランの外交関係樹立７１周年に対し、祝意を表明した。

（ト）　９日、メネンデス企画担当副大統領は、ベネズエラとイランの外交関係樹立７１周年の機会に、Soltani駐ベネズエラ・イラン大使と会合を行い、両者は、同会合において、生産に繋がる科学技術の発展に向けた二国間関係の強化に関し、一致した。

（ナ）　９日、オルテガ・ニカラグア大統領は、マドゥーロ大統領及びベネズエラ国民に宛てた書簡を通じて、８日実施された与党PSUVの予備選挙に対し、祝意を表明した。

（ニ）　１０日、アレアサ外相は、Byam駐ベネズエラ・トリニダード・トバゴ大使と、移民、商業及び安全保障における二国間関係に関し、会合を実施した。

（ヌ）　１２日、アレアサ外相は、バッキンガム駐ベネズエラ英臨時代理大使と会合を実施し、同会合において、英国と主権及び国際法を尊重する調和のとれた関係の構築の必要性を主張した。

（ネ）　１２日、ロドリゲス多国間問題担当外務次官は、ゴンサレス国際連合人口基金(UNFPA)ベネズエラ常駐代表と、UNFPAとベネズエラの協力関係のレビューに関し、会合を実施した

（ノ）　１２日、ロドリゲス多国間問題担当外務次官は、エンダラ・ラテンアメリカ経済機構常駐代表と、同機構に関連するテーマのフォローアップに関し、会合を実施した。

（ハ）　１３日、マドゥーロ大統領は、外務省声明を通じて、ベネズエラ国民及び政府の名の下、フィデル・カストロ元キューバ国家評議会議長の生誕記念日に祝意を表明した。

（ヒ）　１４日、ベネズエラは、外務省声明を通じて、同日、ハイチにおいて発生した地震による死傷者及び損害に対し、追悼の意、及び、ハイチ国民に対する連帯を表明した。

（フ）　１３日、ロドリゲス多国間問題担当外務次官は、ミチェル駐ベネズエラ・ボリビア大使と、多国間アジェンダにおける協力強化に関し、会合を実施した。

（ヘ）　１５日、マドゥーロ大統領は、外務省声明を通じて、ベネズエラ政府及び国民の名の下、インドの独立記念７５周年に祝意を表明した。

（ホ）　１５日、ベネズエラ政府は、ハイチに対し、３０トンの人道支援物資を送付した。

（マ）　１６日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、ラブロフ露外相と、二国間協力に関する二国間関係のレビューに関し、電話会談を実施した。

（ミ）　１８日、アレアサ外相は、メリク・バグダサロフ駐ベネズエラ・ロシア大使と、協力及び連帯における二国間関係に関し、会合を実施した。

（ム）　１９日、マドゥーロ大統領は、ツイッターを通じて、７名の閣僚等の任命を発表した。同発表により、プラセンシア駐中国大使が、新たに外相に就任することとなった。

（メ）　１９日、ロドリゲス・アジア・中東・オセアニア担当外務次官は、エルナンデス・ベネズエラ・ベトナム商工会議所会長及び同商工会議所関係者と、貿易及び投資分野に関する二国間関係の拡大に向けた活動のレビューに関し、会合を実施した。

（モ）　１９日、副大統領府は、同日、PDVSA が、ドミニカ共和国の REFIDOMSA 社に対する４９%の持ち分を、ドミニカ共和国政府に譲渡した旨のコミュニケを発表した。

（ヤ）　２０日、ロドリゲス多国間問題担当外務次官は、テレビ電話方式で開催されたラテンアメリカ・カリブ経済委員会の南南協力委員会に参加した。

（ユ）　２３日、プラセンシア外相は、Tone トンガ大使（米国在住）から信任状の写しを受領した。

（ヨ）　２３日、ロドリゲス・アジア・中東・オセアニア担当外務次官は、Tone トンガ大使（米国在住）と、友情及び兄弟愛の関係に関し、会合を実施した。

（ラ）　２３日、グラテロル大学教育省次官は、Tone トンガ大使（米国在住）と、大学分野における協力関係の強化に関し、会合を実施した。

（リ）　２３日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、米国による制裁が人道に対する罪にあたるとして、国際刑事裁判所に報告書を提出したことを発表した。

（ル）　２３日、プラセンシア外相は、カルデロン駐ベネズエラ・ニカラグア大使と、協力及び兄妹愛の繋がりの再確認に関し、会合を実施した。

（レ）　２３日、プラセンシア外相は、メリク・バグダサロフ駐ベネズエラ・ロシア大使と、二国間協力の基本的なテーマのレビューに関し、会合を実施した。

（ロ）　２３日、プラセンシア外相は、チャヴシュオール・トルコ外相と、二国間関係の様々なテーマのレビュー、地域の政治状況に関する戦略的な情報交換、二国間関係の強化の継続の重要性の再確認に関し、テレビ電話方式にて会合を実施した。

（ワ）　２３日、バチェコ列国議会同盟（IPU）議長を団長とする代表団は、当国を訪問し、ロドリゲス体制側国会議長及びバレラ同副議長をはじめとするベネズエラ国会議員と、会合を実施した。また、２４日、グアイド氏はじめ代表委員会（注：グアイド側国会指導部）所属議員は IPU 代表団と公式会合を行い、国会議員に対する人権侵害、立法府に対する迫害、当国政治情勢につき説明を実施した。

（ヲ）　２４日、ピメンテル・アフリカ担当外務次官は、南アフリカ及びサハラ・アラブ民主共和国（我が国未承認）の大使館によって開催された会合に参加し、サハラ・アラブ民主共和国の国民の独立及び自立権における闘いに対する連帯を表明した。

（ン）　２４日、プラセンシア外相は、Chasombat 新駐ベネズエラ・タイ大使から信任状の写しを受領した。

（ア）　２４日、ロドリゲス・アジア・中東・オセアニア担当外務次官は、ララ外国貿易銀行(Bancoex)頭取等とともに、第一回ベネズエラ・シンガポール・ビジネス会合を実施した。同会合は、ベネズエラの食料品、特に果物及び野菜、の提供を促進することを目的としている。

（イ）　２４日、マドゥーロ大統領は、Tone トンガ大使（米国在住）及び Chasombat 新駐ベネズエラ・タイ大使から信任状を受領した。

（ウ）　２５日、ララ外国貿易銀行(Bancoex)頭取は、Chasombat 新駐ベネズエラ・タイ大使と、経済及び貿易分野における二国間関係に関し、会合を実施した。

（エ）　２６日、ロドリゲス・アジア・中東・オセアニア担当外務次官は、ロケ・フィリピン大統領報道官と、二国間関係の強化に関し、テレビ電話方式にて会合を実施した。

（オ）　２６日、プラセンシア外相は、王毅中国外相と、中国ベネズエラ総合的戦略関係の深化及び二国間関係の強化に関し、会合を実施した。

（カ）　２６日、リ・カウシ・カリブ海諸国担当外務次官は、バード・アンティグア・バーブーダ元首相の葬儀に出席し、追悼の意を表明した。

（キ）　２９日、ベネズエラ政府は、外務省声明を通じて、同日公表されたコロンビア外務省コミュニケを、両国間の緊張の増大を模索する根拠のないものであるとして、拒絶した。

（ク）　２９日、ベネズエラ政府は外務省コミュニケを通じ、新型コロナウイルス起源に関する米国調査報告に対する非難を行った。

（ケ）　３０日、マドゥーロ大統領は、直近数日間の豪雨によるいくつかの州における被害に対する教皇フランシスコの連帯のメッセージに謝意を表明した。

（コ）　３０日、プラセンシア外相及びパドロン観光・貿易大臣は、米州ボリバル同盟人民貿易協定（ALBA-TCP）文化・観光大臣会合に出席し、地域における文化アイデンティティの強化に対するベネズエラのコミットメントを再確認するとともに、ALBA-TCP 各国における観光の再活性化に向けた相互協力を強化する必要性を強調した。

（サ）　３１日、ロドリゲス多国間問題担当外務次官は、ボンテ国連食糧農業機関（FAO）ベネズエラ常駐代表と、食料分野における協力に関し、会合を実施した。

（シ）　３１日、プラセンシア外相は、ダビッド駐ベネズエラ・ハイチ大使と、二国間の協力関係及び連帯の強化に関し、会合を実施した。

（ス）　３１日、ピメンテル・アフリカ担当外務次官は、Ghaouti 駐ベネズエラ・アルジェリア大使と、協力アジェンダのレビューに関し、会合を実施した。

（了）